

令和6年3月

令和5年度 「城北っ子のきまり」見直しについて

生徒指導部

熊本市では、子どもたち一人一人が、社会環境の変化に適切に対応し、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを進めています。そして、「自ら判断し行動できる児童生徒の育成」を目的に、校則・生徒指導のあり方の見直しに取り組んでいます。

城北小学校でも令和4年度に引き続き、今年度も保護者や子どもたちの意見を参考に、次の視点で「城北っ子のきまり」の見直しを行います。

1 保護者アンケート結果（PTA運営委員会、校内委員会対象 50数名）

- ①生まれ持った性質に対して許可が必要なきまり（地毛の色について等）
 - ・特になし
- ②男女の区別により、性の多様性を尊重できないきまり（制服に男女の区別を設ける等）
 - ・男女区別せず自分自身で着たい制服を決めると良い
- ③健康上の問題を生じさせる恐れのあるきまり（服装の選択に柔軟性のないもの、選択の余地がないもの等）
 - ・特になし
- ④その他、合理的な理由を説明できないきまりや、人によって恣意的に解釈されるようなあいまいなきまり（「小学生らしい」という表現や、靴下の色や長さ、下着の色等）
 - ・派手でなければ好きな色や長さは自分自身の好みで良いと思う

2 代表委員会より

【校内の生活】

< 2 学校には、学用品以外は持ってきません。また、… >

○シャーペンの使用を認めてほしい。

→変更しない。学習の妨げになる可能性があるため。

< 6 始業前や休み時間は、楽しく安全に遊びます。… >

○遊具の正しい使い方を詳しく記載してほしい。

(ブランコは立ち乗り、二人乗りしない。ドッジボールは蹴らない。)

→変更する。「遊具やボールは、正しい使い方をします。ブランコでの二人乗り、ジャングルジムでのおにごっこなど危険な遊び方はしません。」とする。

きまりはあるのだが、知らない児童が多いように感じる。周知するためにも明記する必要があると感じる。

【校外の生活】

< 1 遊びで外出する場合、帰宅時刻は日没をめやすとします。… >

○日没だとわかりにくいいため、帰宅時刻のきまり(3月～9月：午後6時まで、10月～2月午後5時まで)を復活した方がいい。

→一部変更する。「帰宅時刻は、3月～9月：午後6時まで、10月～2月：午後5時までをめやす」とする。2年前から日没までに変更されていたが、その後も帰宅時刻をめぐるトラブルがあっていた。また、子どもや保護者の方から多数、時間を決めてほしいとの要望があったため。

< 2 原則として、校区外に子どもだけでは行きません。… >

○場所をわかりやすくしてほしい。

→変更しない。長期休業前の集会の際などに全校児童に繰り返し周知する。

< 4 自転車に乗るときは、交通のきまりを守ります。… >

○バス通りを1年生にもわかるように詳しくしたほうがいい。

→変更しない。めやすとして1～3年生は広場や、家の周りの安全な場所と明記してある。

< 6 子どもだけでの外泊はしません。 >

○親の許可なくの外泊も禁止にしてほしい。

→変更しない。安全上、親の許可があってもしてはいけないため。